



栃木県公報

平成24年
5月15日(火)
第2376号

目次

規 則

- 生活保護法施行細則の一部改正..... 391
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律施行細則の一部改正..... 392

告 示

- 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定..... 392
- 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定に係る変更..... 392
- 保育士登録等の手数料の徴収事務の委託..... 393
- 土地改良区定款変更の認可..... 393
- 道路の区域の変更..... 394
- 道路の供用開始..... 394

公 告

- 土地改良区役員の退就任..... 395
- 公共測量の実施..... 397

教育委員会

- 県立学校職員服務規程等の一部改正..... 397
- 栃木県教育委員会事務局処務規程の一部改正..... 397

監 査 委 員

- 栃木県監査委員事務局規程の一部改正..... 398

企 業 局

- 栃木県企業局処務規程の一部改正..... 398

労働委員会

- 栃木県労働委員会事務局処務規程の一部改正..... 398

調 達 等 公 告

- 入札公告..... 399

正 誤

- 第2369号中..... 400
- 第2371号中..... 400

規 則

栃木県規則第三十七号

生活保護法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十四年五月十五日

栃木県知事 福田 富一

生活保護法施行細則の一部を改正する規則

生活保護法施行細則（昭和二十八年栃木県規則第三十一号）の一部を次のように改正する。

別記様式第三号（表面）中「子ども手当」を「児童手当」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(医事厚生課)

栃木県規則第三十八号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十四年五月十五日

栃木県知事 福田 富一

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律施行細則の一部を改正する規則

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律施行細則（平成二十年栃木県規則第二十七号）の一部を次のように改正する。

別記様式第三号から別記様式第五号までの規定中「、子ども等」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(高齢対策課)

告 示

栃木県告示第265号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成24年5月15日

栃木県知事 福田 富一

薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
ウイン調剤城内町薬局	栃木市城内町2-25-23	ウインファーマ株式会社	平成24年5月1日	育成医療及び更生医療
ヘルシー薬局	下野市祇園2-36-1	株式会社あさひ調剤	平成24年5月1日	育成医療及び更生医療

栃木県告示第266号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成24年5月15日

栃木県知事 福田 富一

薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
クオール薬局石橋店 (石橋薬局)	下野市石橋812-2	クオール株式会社	平成24年4月1日	育成医療及び更生医療
クオール薬局小山ひがし店 (あおぞら薬局)	小山市駅東通り1-31-16柏コーポ106	クオール株式会社	平成24年4月1日	育成医療及び更生医療
クオール薬局小山城東店 (ひかり調剤薬局)	小山市城東1-2-24	クオール株式会社	平成24年4月1日	育成医療及び更生医療

クオール薬局小山駅南店 (いちご調剤薬局)	小山市駅南町5-17-8	クオール株式会社	平成24年4月1日	育成医療及び更生医療
クオール薬局雨ヶ谷店 (たんぼぼ薬局)	小山市雨ヶ谷824-46	クオール株式会社	平成24年4月1日	育成医療及び更生医療
クオール薬局足利店 (わたらせ調剤薬局)	足利市上渋垂町335-1	クオール株式会社	平成24年4月1日	育成医療及び更生医療
クオール薬局たかせ店 (たかせ薬局)	真岡市高勢町1-143	クオール株式会社	平成24年4月1日	育成医療及び更生医療
クオール薬局はやぶさ店 (はやぶさ薬局)	真岡市並木町3-10-2	クオール株式会社	平成24年4月1日	育成医療及び更生医療
クオール薬局荒町店 (藤ヶ丘薬局)	真岡市荒町3-46-10	クオール株式会社	平成24年4月1日	育成医療及び更生医療

※表中の()内は変更前のもの

(障害福祉課)

栃木県告示第267号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により平成24年4月1日付けで次のとおり保育士登録等の手数料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成24年5月15日

栃木県知事 福田 富 一

1 委託事務の内容

栃木県手数料条例(昭和31年栃木県条例第1号)別表第1の55の2の項から55の4の項までに規定する手数料の徴収事務

2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称

(1) 主たる事務所の所在地

東京都渋谷区神宮前5丁目53番1号

(2) 名称

社会福祉法人日本保育協会

3 委託期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(こども政策課)

栃木県告示第268号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成24年5月15日

栃木県知事 福田 富 一

土地改良区名	認可年月日
湯津上土地改良区	平成24年4月19日
小貝川沿岸土地改良区	平成24年4月27日

(農地整備課)

栃木県告示第269号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成24年 5月15日から同年 6月13日まで一般の縦覧に供する。

平成24年 5月15日

栃木県知事 福 田 富 一

I

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 宇都宮今市線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
70	前A	日光市千本木791-35から 日光市千本木791-35まで	7.2～8.6	70.0	A及びBは、 関係図面で表 示する敷地の 区分をいう。
	前B	日光市千本木791-35から 日光市千本木791-35まで	6.2～15.7	74.4	
	後	日光市千本木791-35から 日光市千本木791-35まで	7.2～8.6	70.0	

II

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 下岡本上三川線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
71	前	宇都宮市下岡本町1469-1 から 宇都宮市下岡本町1469-1 まで	16.4～21.6	60.6	
	後	宇都宮市下岡本町1469-1 から 宇都宮市下岡本町1469-1 まで	16.4～23.0	60.6	

III

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 小山結城線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
264	前	小山市本郷町 2丁目1731-9 から 小山市本郷町 2丁目1731-3 まで	21.3～22.8	41.8	
	後	小山市本郷町 2丁目1731-9 から 小山市本郷町 2丁目1731-3 まで	20.0	41.8	

栃木県告示第270号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成24年 5月15日から同年 6月13日まで一般の縦

覽に供する。

平成24年5月15日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
55	一般県道 真岡岩瀬線	真岡市田町1309から 真岡市田町1335-1まで	平成24年5月15日
71	一般県道 下岡本上三川線	宇都宮市下岡本町1469-1から 宇都宮市下岡本町1469-1まで	平成24年5月15日
326	主要地方道 つくば真岡線	真岡市田町1623-2から 真岡市田町3-2まで	平成24年5月15日

(道路保全課)

公 告

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成24年5月15日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員名	就任役員名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
五斗内 土地改良区	理 事	渡辺 光夫		宇都宮市東刑部町723-1	24.3.31	
	〃	福田 昭夫		〃 〃 1204	〃	
	〃	加藤 茂		〃 〃 337-6	〃	
	〃	坂井 康人		〃 〃 1111	〃	
	〃	大塚 吉一		〃 下桑島町97	〃	
	〃	菊地 弘幸		〃 〃 423-1	〃	
	〃	黒須 芳雄	黒須 芳雄	〃 東刑部町551	〃	24.4.1
	〃	塚原 敏	塚原 敏	〃 〃 1443-2	〃	〃
	〃	増渕 賢二	増渕 賢二	〃 下桑島町78	〃	〃
	〃	竹井 啓安	竹井 啓安	〃 〃 226	〃	〃
	〃		田崎 哲夫	〃 東刑部町1203		〃
	〃		加藤 祥一	〃 〃 409		〃
	〃		渡辺 耕治	〃 〃 1147		〃
	〃		田崎 薫	〃 〃 1101-3		〃
	〃		大塚 英雄	〃 下桑島町100		〃
	〃		増渕 信子	〃 〃 635-1		〃
	監 事	日賀野 馨	日賀野 馨	〃 東刑部町1735	24.3.31	〃
〃	鮎沢 一郎	鮎沢 一郎	〃 上桑島町1042-2	〃	〃	

吹上東部 土地改良区	理事		金子 一郎	栃木市吹上町209		24.3.27
	〃		臼井 昭夫	〃 〃 295-1		〃
	〃		野尻 吉司	〃 川原田町917-1		〃
藤岡 土地改良区	理事	島田 稔		栃木市藤岡町藤岡6379	24.3.31	
	〃	関口 昌道		〃 藤岡町甲2470	〃	
	〃	海老沼日出吉		〃 藤岡町大前855	〃	
	〃	田口 吉作		〃 藤岡町藤岡3782	〃	
	〃	味村 公一		〃 藤岡町都賀1135	〃	
	〃	小倉 好市		〃 藤岡町富吉1521	24.3.24	
	〃	糸井 辰雄		〃 藤岡町部屋253	24.3.31	
	〃	川島 源市		〃 藤岡町甲731-1	〃	
	〃	小野 正		〃 藤岡町赤麻3488	〃	
	〃	五十畑庄司		〃 藤岡町大前1337-2	〃	
	〃	関口孫一郎	関口孫一郎	〃 藤岡町藤岡5776-1	〃	24.4.1
	〃	田熊 良夫	田熊 良夫	〃 藤岡町部屋2360	〃	〃
	〃	荒木 克郎	荒木 克郎	〃 藤岡町石川429	〃	〃
	〃	谷内 勝男	谷内 勝男	〃 藤岡町部屋2219	〃	〃
	〃	大橋 隆	大橋 隆	〃 藤岡町蛭沼1893-1	〃	〃
	〃	茂呂 政美	茂呂 政美	〃 藤岡町緑川357-2	〃	〃
	〃		横田 一雄	〃 藤岡町大前1978-1		〃
	〃		上岡 保夫	〃 藤岡町甲2486		〃
	〃		上岡 秀幸	〃 〃 2291		〃
	〃		関根 仁	〃 藤岡町藤岡3255		〃
	〃		須藤 壽久	〃 藤岡町都賀2096		〃
	〃		影山 和夫	〃 藤岡町富吉84-2		〃
	〃		田中 武	〃 藤岡町部屋225		〃
	〃		稲葉 幸一	〃 藤岡町西前原136		〃
	〃		鈴木十三男	〃 藤岡町甲160-1		〃
	〃		前田 克己	〃 藤岡町赤麻4493		〃
	〃		小堀 貞雄	〃 藤岡町大前1362		〃
監事	中田 一郎		〃 藤岡町甲3039-1	24.3.31		
〃	大須 達夫		〃 藤岡町部屋1791	〃		
〃	五月女一雄		〃 藤岡町蛭沼2025-1	〃		
〃		海老沼利夫	〃 藤岡町大前861		24.4.1	
〃		葛生 諭	〃 藤岡町部屋1075-1		〃	
〃		島田 光明	〃 藤岡町蛭沼2010		〃	

(農地整備課)

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省関東地方整備局日光砂防事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成24年5月15日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量（航空レーザ計測）
- 2 作業地域
日光市
- 3 作業期間
平成24年4月28日から同年10月31日まで

(監理課)

教育委員会

栃木県教育委員会規則第八号

県立学校職員服務規程等の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十四年五月十五日

栃木県教育委員会

県立学校職員服務規程等の一部を改正する規則

(県立学校職員服務規程の一部改正)

第一条 県立学校職員服務規程（昭和三十二年栃木県教育委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

第三十二条第一項第六号中「子ども手当」を「児童手当」に改める。

(栃木県青年の家規則の一部改正)

第二条 栃木県青年の家規則（昭和三十五年栃木県教育委員会規則第十一号）の一部を次のように改正する。

第六条の三第一項第十号の二中「子ども手当」を「児童手当」に改める。

(栃木県図書館規則の一部改正)

第三条 栃木県図書館規則（昭和三十九年栃木県教育委員会規則第十号）の一部を次のように改正する。

第四条の二第一項第八号の二中「子ども手当」を「児童手当」に改める。

(栃木県立少年自然の家規則の一部改正)

第四条 栃木県立少年自然の家規則（昭和三十八年栃木県教育委員会規則第十五号）の一部を次のように改正する。

第十一条第一項第八号の二中「子ども手当」を「児童手当」に改める。

(栃木県総合教育センター管理規則の一部改正)

第五条 栃木県総合教育センター管理規則（平成四年栃木県教育委員会規則第十九号）の一部を次のように改正する。

第五条第三項第三号の二中「子ども手当」を「児童手当」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

栃木県教育委員会訓令第二号

本
局
教育事務所

栃木県教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十四年五月十五日

栃木県教育委員会

栃木県教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令

栃木県教育委員会事務局処務規程（昭和六十一年栃木県教育委員会訓令第八号）の一部を次のように改正する。

別表第一の一教育次長、参事、課室長、総括課長補佐及びリーダー専決事項の部共通専決事項の款課室長専決事項の欄第十一号並びに二所長及び総括所長補佐専決事項の部所長専決事項の欄第十六号及び総括所長補佐専決事項の欄第六号中「子ども手当」を「児童手当」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(総務課)

監 査 委 員

栃木県監査委員訓令第一号

栃木県監査委員事務局

栃木県監査委員事務局規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十四年五月十五日

栃木県監査委員

栃木県監査委員事務局規程の一部を改正する訓令

栃木県監査委員事務局規程（平成十二年栃木県監査委員訓令第一号）の一部を次のように改正する。
別表八の項第四号中「つびみ出此」を「出職出此」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

企 業 局

栃木県公営企業訓令第二号

本 庁
発電管理事務所
水道事務所

栃木県企業局処務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十四年五月十五日

栃木県知事 福田 富 一

栃木県企業局処務規程の一部を改正する訓令

栃木県企業局処務規程（昭和四十五年栃木県電気事業訓令第四号）の一部を次のように改正する。
別表第一一本庁関係共通事項の表十二の項第三号中「つびみ出此」を「出職出此」に改める。
別表第二一出先機関関係共通事項の表六の項第三号中「つびみ出此」を「出職出此」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(経営企画課)

労 働 委 員 会

栃木県労働委員会訓令第一号

栃木県労働委員会事務局

栃木県労働委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十四年五月十五日

栃木県労働委員会会長 小沼 沈一郎

栃木県労働委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令

栃木県労働委員会事務局処務規程（昭和四十一年栃木県地方労働委員会訓令第一号）の一部を次のように改正する。

別表八の項第五号中「子ども手当」を「児童手当」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

調 達 等 公 告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成24年5月15日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- 委託業務名 平成24年度県立学校環境衛生検査業務委託
- 委託業務内容 入札説明書による。
- 履行期間 契約を締結した日から平成25年3月15日（金）まで
- 履行場所 栃木県全域（全県立学校）

2 入札に参加する者に必要な資格

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、その他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- 平成24年6月4日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- 本委託業務を担当させる事業所は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第2号に掲げる事業に係る登録を受けていること。
- 本委託業務を担当させる事業所は、計量法（平成4年法律第51号）第107条第1項第2号に掲げる事業に係る登録を受けており、本委託業務の実施に当たっては、同法第122条に基づく計量法施行規則（平成5年通商産業省令第69号）第50条第1項第1号による環境計量士（濃度関係）及び同項第2号による環境計量士（騒音・振動関係）の登録を受けている者が各1名以上で監督できる体制をとれること。

3 入札の手続等

- 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
栃木県教育委員会事務局健康福利課保健給食担当 電話 028-623-3418

- 入札及び開札の日時及び場所

平成24年6月4日（月） 午後2時 栃木県南庁舎2号館4階教育委員室

- その他

入札説明書は、平成24年5月15日（火）から同月31日（木）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- 入札保証金 免除
- 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最

低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

- ア 最低制限価格の有無 無
- イ 詳細は、入札説明書による。

(健康福利課)

正 誤

発行番号	ページ	行	正	誤
第2369号	331	下から17	古沢 一郎	吉沢 一郎
第2371号	362	3	海老原起重郎 海老原起重郎	海老原越重郎 海老原越重郎